



令和3年防災功労者防災担当大臣表彰伝達式



会報

防災だより

2022
VOL.28

3月31日発行

CONTENTS

- | | |
|-------------------------------|-------|
| 1. 会長ご挨拶 | 2 P |
| 2. 全体研修会 | 3 P |
| 3. 防火管理に関する講習を開催(後援) | 3 P |
| 4. 令和3年防災功労者防災担当大臣表彰伝達式 | 4 P |
| 5. 災害時要援護者支援事業 | 4 P |
| 6. 防災フェスタ 2021 | 5 P |
| 7. 各部会主催事業 | 6~7 P |
| 8. 消防本部からのお知らせ | 8 P |

発行所●八戸地域防災協会事務局(消防本部予防課内 八戸市田向五丁目1番1号)

☎(0178)44-2133 FAX(0178)44-1196

E-mail:bousaikyoukai@hachinohe119.jp ホームページ: <http://www.8bousai.com>



会長ご挨拶



会長 齊藤 浩

会報「防災だより」第28号をお届けします。

東日本大震災から今年11日で11年が経過しました。改めて犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表するとともに、震災の記憶を風化させず、教訓を踏まえた減災への取り組みを続けていかなければなりません。

ここ数年「毎年が異常気象」と言われていますが令和3年も記録的な高温、大雨を記録しました。北海道では、最高気温が35度以上の猛暑日が15日続き、最長記録を更新。そして自然災害が各地を襲いました。静岡県熱海市で土石流により災害が起きたのが7月。8月には梅雨のような季節外れの大雨が続き、九州、中国、北陸地方で土砂災害や浸水害が発生しました。また、日本列島各地で、震度5強、5弱の地震が頻発しました。今後、想定されている西日本の南海トラフ巨大地震、首都機能を襲う首都直下型巨大地震について、気象庁や専門家は「30年以内に70%～80%の確率で起きる」と予測していますが、今日、明日に起きるかもしれません。

幸い、八戸地域では大きな災害はありませんでしたが、各地の自然災害を対岸の火事にする事なく、この地域で災害が発生するかもしれないとの危機意識を持ち、日頃から職場や家庭で防火対策、防災備品を再確認し事前防災の重要性を高めていくことが必要です。

国（内閣府）から、昨年12月21日に太平洋沖にある日本海溝・千島海溝沿いでマグニチュード9クラスの巨大地震が起きた際の被害想定が公表されました。冬の深夜の想定とはいえ、青森県内で最大津波高は八戸市の26.1m、死者は4万人を超えるというショッキングな数字です。また、死亡リスク（災害関連死）が高まる低体温症の要対処者は、2,500人となっております。一方で事前の防災対策で被害を8割減らせるとしています。

さて、当協会の令和3年度を振り返りますと、新型コロナウイルスの変異株が発生し、アルファ株からデルタ株、そしてオミクロン株が急拡大するなど、その影響を受けた1年でした。そして繰り返す感染拡大は活動意欲を疲弊させています。「人は出会って知人になり、語り合って友人となり、活動して仲間となる」という会員相互の交流が2年程中断しており、とても残念なことです。その中で明るいニュースといえば、防災思想の普及に貢献したとして「令和3年防災功労者防災担当大臣表彰」を拝受したことです。大臣表彰は、これまで長年にわたり継続してきた防災意見発表会、防災フェスタ、災害時要援護者支援事業、各種研修会などの開催に際し八戸消防本部、各関係機関のご支援とご協力、そして何よりも会員の皆様との協働の賜物だと思います。改めて衷心より感謝申し上げます。

更なる次の時代へ繋げるために今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。



全体研修会

令和3年11月18日(木)、きざん八戸において館合裕之氏（青森県防災士会八戸支部）を講師に招き、会員約100名が出席して全体研修会を開催しました。

『防災を止めるな！』～今こそ全国の自然災害に学ぼう～と題して、防災担当者が災害で死なない、怪我をしないことが重要であり、過去の災



害を学び、来るべき災害に備えていかなければならないとご講演をいただきました。

多くの災害現場を訪問した貴重な体験を踏まえた内容は、出席した会員にとって、今後の防災・減災についてご教示をいただくこととなりました。



防火管理に関する講習を開催（後援）

令和3年度の防火管理に関する講習は、甲種防火管理新規講習が7回、乙種防火管理講習が1回、甲種防火管理再講習が2回、八戸消防本部で開催されました。

消防法により、一定規模以上の防火対象物は、防火管理の資格を有する者を防火管理者として定めることとなっており、本講習は、その資格を取得するためのもので、今年度開催した講習の受講者は444名となりました。

新たに資格を取得された方々には、防火管理

体制の充実、強化にご尽力されますようお願いいたします。



令和3年 防災功労者防災担当大臣表彰伝達式

防災功労者防災担当大臣表彰は、内閣府が毎年、防災に関し、災害時の防災活動の実施、防災思想の普及又は防災体制の整備の面で貢献し、特にその功績が顕著であると認められる団体又は個人を対象に行っているもので、八戸地域防災協会が実施している災害時要援護者支援事業、防災意見発表会、防火ポスターの作成・配布による火



災予防啓発などの防災活動が、防災思想の普及に貢献していると認められ、令和3年防災功労者防災担当大臣表彰を受賞しました。

例年、東京都で開催される表彰式典については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止になったことに伴い、令和3年11月18日(木)きざん八戸において、八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部の田村消防長から当協会を代表して、齊藤会長に対し、表彰の伝達が行われました。



災害時要援護者支援事業

令和3年10月から11月にかけて、各市町村担当課、民生委員、八戸電気工業協同組合、協同組合八戸管工事協会及び(株)ユアテック八戸営業所の協力のもと、高齢者世帯及び障がい者世帯に住宅用火災警報器の寄贈・設置事業を行いました。



今年度は、八戸市(根城地区)、三戸町、おいらせ町52世帯に対し、住宅用火災警報器(計73個)の寄贈設置、さらに火気使用機器及び水回りの点検整備とあわせて、火気

取り扱いなどの注意を呼びかけました。

この事業は、社会福祉事業の一環として実施しており、住宅火災から高齢者などの災害時要援護者の犠牲を減らし、安全で暮らしやすい日常生活の維持に寄与するとともに、災害のない明るい街づくりの推進を目的としています。



来年度以降も、計画的に実施する予定ですので、会員皆様のご協力をお願いいたします。

【今年度活動していただいた事業所は次のとおりです】

住宅用火災警報器設置	水回りの点検整備
株式会社 ユアテック	株式会社 壬生設備
有限会社 協立電業	株式会社 朝日設備
株式会社 八戸電工会	有限会社 山水設備
株式会社 山匠電気工業	株式会社 大西組

☆ご協力ありがとうございました。

防災フェスタ

2021

防災フェスタは、当協会、八戸地域幼年消防クラブ連絡協議会及び八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部が共催し、地域の各防災団体が一堂に会し連携を深め、防災体制の一層の充実を図ることを目的として隔年で行われているものです。

防災フェスタ2021は、新型コロナウイルス感染症を考慮し、八戸市体育館において従来集合形式で開催していたものを各幼年消防クラブが

実施するアトラクションを各幼稚園・保育園で演じて撮影し、映像集を作製する非接触型開催としました。

八戸地域女性消防クラブ員による、住宅用火災警報器設置促進PRの『家庭あんしん音頭』も編集しており、今後、各種イベントなどにおける映像集放映により防災思想の普及を実施していきます。



誓いのことば



すみれ保育園



かもめ幼稚園



松葉こども園



新井田こども園



女性消防クラブ

八戸部会

八戸部会は、前北向部会長から平野部会長へ、役員も数名が代わり新体制となりました。新たな気持ちで積極的に部会の活動・交流を進めたいと考えながらも、拡大の波を繰り返す新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、慎重に開催時期について検討してまいりました。

前期研修として2月18日にY Sアリーナの視察を計画、後期研修として普通救命講習を計画し、前期研修の開催案内を発送したところ、会員事業所様の反応も良好で、短期間でたくさんの参加申し込みをいただいておりますが、新型コロナウイルス感染者数が急速に増加し、県や市の対処方針が強化されたことから中止を余

儀なくされました。あわせて後期研修の日程も決定することができず、今年度の研修はすべて断念せざるを得なくなりました。

開催を期待していた皆様に対しまして大変申し訳なく感じるとともに、非常に残念な思いを抱いております。

昨年度の後期研修から実施できない状況が続いているところですが、次年度はコロナ禍が落ち着き、世の中が不安なく動き出せるようになる中で、当部会の研修が開催でき、会員の皆様の知識向上や交流が図られることを心から願っております。

八戸東部会

八戸東部会は、各地において度重なる自然災害に見舞われている近況や気象に関する情報内容が見直されたことに伴い、青森県地方気象台職員を講師に招き「気象と災害に関する防災知識」と題して防災講話の研修会を企画しました。例年以上の参加希望者があり、Zoomの活用や開催時期の延期等も含め準備を進めていきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、開催を断念いたしました。今後もコロナ禍でも可能な活動を模索し企画していきます。

また、今年度より新部会長として山子則男氏が就任してのスタートだったこともあり、より一層、各事業所との連携強化を図る機会と期待したところでした。山子会長からは「会員の皆様には、引き続きご支援、ご協力を宜しく願

い致します。」との挨拶がありました。

今年度の事業として、「非常用持出袋」を各事業所に配布致しました。

有事の際に、少しでもお役に立てられたなら幸いです。また「防災協会加入事業所募集のぼり」の製作も致しました。今後、協会が協賛する行事や広報の機会に活用し、協会の活性化に努めて参ります。



三戸部会

三戸部会は、新型コロナウイルス感染症の状況が未だ予断を許さないことを鑑み、前期・後期研修会は中止となりました。今年度の事業について、コロナ禍の中『今できること』を模索し、昨年度研修会用に購入したプロジェクターによる、『プロジェクター広報事業』を実施しました。

これは、火災予防運動週間、119番の日、年末年始などに合わせて、三戸消防署2階の窓に地域の方々に向けての防火、防災広報スライドを投影するものです。周囲が薄暗くなり始める夕方から幅5.4 m、高さ1.7 mの窓6面に映し出されたスライドに、足を止めて見てくださる方も



おり、有効な広報活動となりました。今後もさらに工夫して、当協会の目的「地域の防災思想

の普及」のため継続してまいります。

五戸部会

五戸部会では、令和3年度事業として住宅用火災警報器の設置率を向上させるために、車両掲示用マグネットシート及び屋内掲示用ステッカーを作製し、管内の全会員事業所の車両や事務室で掲示していただき、地域住民へのPR活動を行いました。



また、非常時に備えるための懐中電灯100個を、五戸町介護支援課と新郷村厚生課からの協力を得て、管

会員64事業所の車両に掲示しましたが、マグネットシートでのPRをより効果的に推進するため、タクシー会社等から協力を得て車両に掲示していただきました。



また、非常時に備えるための懐中電灯100個を、五戸町介護支援課と新郷村厚生課からの協力を得て、管

轄する五戸町及び新郷村の災害時要援護者宅へ寄贈しました。

さらに、秋季に例年開催しております五戸地区幼年消防クラブ防火大会が、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となりましたが、管内8クラブの年長児へ記念品を贈呈しました。



例年開催している部会研修会を2月に予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止し、五戸消防署で作製した五戸町と新郷村の防災に備えるためのDVDを会員事業所に配付して、各自で教養することにしました。

おいらせ部会

おいらせ部会では、令和3年度後期研修会を11月9日(火)に実施いたしました。

昨年に引き続きコロナ禍での開催となりましたが、研修会場となった「おいらせ町中央公民館」様の御協力により、新型コロナウイルス感染予防対策に万全の態勢で臨み、成功裏に収めることが出来ました。この場を借りて御礼申し上げます。

研修内容は、第1部で【緊急消防援助隊の活動について～令和元年台風19号に対する緊急消防援助隊の活動記録等～】と題しまして、おいらせ消防署の田代消防司令補が過去に緊急消防援助隊として派遣出動した事案を基に、防災対策に必要な心構えについて講演をいたしました。



第2部では【代謝アップで免疫向上！健康体操～簡単なストレッチやイスを使った運動で代

謝と免疫力をアップさせましょう～】と題しまして、国家公安委員会全日本ダンス協会認定講師の高橋智恵子先生をお招きし、楽しいトークとともに様々な体操指導を受けながら心地よい汗をかくことができました。



研修終了後の懇親会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催せず、弁当の持ち帰りいたしました。

今回も講演スタイルの研修会ではありましたが、「健康体操」という新たなカテゴリーを加えての楽しい研修会を開催できましたこと、たいへん嬉しく思っております。

結びに、防災対策のさらなる充実・強化のため会員の皆様には、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、事業所各位の益々の御発展を心より御祈念申し上げ、御礼の言葉とさせていただきます。

消防本部からのお知らせ

八戸広域圏内の火災概況 (令和3年1月1日~12月31日)

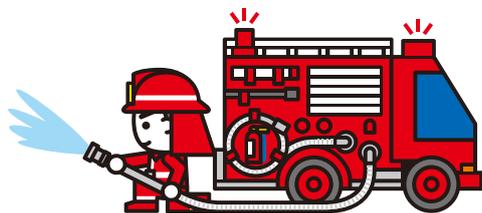
△印は減少

☆ 火災の発生状況は、総出火件数が110件で、前年に比べ4件の増加となっている。火災種別で見ると、建物火災59件（前年比2件増）、林野火災5件（同7件減）、車両火災12件（同3件増）、船舶火災はなく（同1件減）、その他の火災34件（同7件増）である。

建物の焼損面積（床面積及び表面積）は、前年に比べ1,647㎡減少し、林野の焼損面積は、前年に比べ578a減少している。

死者は9人で、前年に比べ7人増加、負傷者は29人で、前年に比べ4人増加している。

順位	出火原因	件数
1位	たき火	15
2位	放火	14
3位	電灯・電話等の配線	9
4位	ストーブ	8
5位	たばこ	5



区分	令和3年(A)	令和2年(B)	増減(A)-(B)	
総出火件数	110	106	4	
火災種別	建物	59	57	2
	うち住宅	32	27	5
	林野	5	12	△7
	車両	12	9	3
	船舶		1	△1
	航空機			
その他	34	27	7	
焼損棟数(棟)	98	117	△19	
程度	全焼	29	52	△23
	半焼	7	5	2
	部分焼	37	35	2
	ぼや	25	25	
り災世帯	55	38	17	
程度	全損	16	11	5
	半損	3	1	2
	小損	36	26	10
り災人員(人)	117	75	42	
死者(人)	9	2	7	
負傷者(人)	29	25	4	
建物焼損床面積(㎡)	3,731	5,782	△2,051	
建物焼損表面積(㎡)	792	388	404	
林野焼損面積(a)	29	607	△578	

消太の相談室 ~住宅用火災警報器~



住宅用火災警報器って、設置したらそのままでもいいの？
どのくらいで交換すればいいのかな？

設置した住宅用火災警報器は、正常に作動するか定期的に点検しましょう！点検時に異常があればすぐ交換を！異常がない場合でも、電子部品は時間経過とともに劣化するため、製造年から10年を目安に交換しましょう！



消太



なるほど！住宅用火災警報器の点検や交換は、自分や大切な人の命を守るためにも必要なことなんですね！